

# 凍結【 受精卵(胚) ・ 精子 】保存延長申請・同意書

※受精卵(胚)・精子いずれかに必ず○印をご記入ください

- ① 凍結保存期間は、1年間です。
- ② 当院から保存期限に関するご連絡はしておりません。必ずご自身で期限をご確認の上、延長手続きを行って下さい。(詳しくは当院ホームページをご参照ください)
- ③ 破棄を希望される場合は、保存期限内に保存中止申請・同意書の提出が必要です。また破棄をご希望でも、申請・同意書のご提出がなかった場合は諸費用として 22000 円をお支払いいただきます。
- ④ 延長を希望される場合でも、期日までに凍結延長手続きが完了されていない場合、保存は中止(破棄)となります。その際、諸費用として 22000 円お支払いいただきます。
- ⑤ 以下のいずれかの条件に当てはまる場合、凍結物は破棄となります。
  - ・離婚された場合やご夫婦どちらかが死亡、または行方不明となった場合
  - ・当院で妊娠が見込めないと判断された場合
  - ・妊娠により患者様の生命に危険が及ぶと予想される場合
  - ・患者様の希望により破棄する場合
  - ・期日までに凍結延長の手続きが完了されていない場合

うすだレディースクリニック

院長 臼田 三郎 殿

夫婦ともに上記について同意致しましたので、下記の如く署名します。

【署名日】 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

本人(妻) 【診察券番号】 \_\_\_\_\_

【氏名】 \_\_\_\_\_ (自筆) ①

【住所】 \_\_\_\_\_